

令和 3 年度

第 3 回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和 3 年 5 月 26 日

芽室町教育委員会

会議録

令和3年5月26日第3回芽室町教育委員会会議を芽室町役場地下第7会議室で開催した。

○開会時間 16時05分

○閉会時間 16時50分

○出席委員	教育長職務代理者	西 村 嘉 博
	委員	福 井 栄 子
	委員	鳥 本 和 宏
	委員	松 久 大 樹

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	程 野 仁
	教育推進課長	有 澤 勝 昭
	生涯学習課長	日 下 勝 祐
	生涯学習課図書館長	藤 澤 英 樹
	教育推進課給食センター係長	森 真由美
	生涯学習課社会教育係長	村 島 志津佳
	教育推進課教育総務係長	金 須 智 秋
	教育推進課教育推進係長	橋 本 岳

日程第1	会議録署名委員の指名
日程第2	前会議録の承認
日程第3	教育長の報告
日程第4	報告第4号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
日程第5	報告第5号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）
日程第6	報告第6号 区域外就学認定の件（非公開）
日程第7	議案第7号 教育委員会委員の学校訪問実施の件
日程第8	議案第8号 芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件
日程第9	議案第9号 芽室町社会教育委員委嘱の件
日程第10	議案第10号 芽室町図書館協議委員委嘱の件
日程第11	議案第11号 令和3年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）
日程第12	議案第12号 契約締結（芽室西中学校屋上外壁改修工事－R2繰越）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
追加日程第1	報告第7号 新型コロナウイルスに係る対応の件（非公開）

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は5名であり、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。
これより第3回教育委員会会議を開会いたします。
日程第1、今会議の会議録署名委員は、松久大樹委員とします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○程野教育長 日程第2「前会議録の承認」でありますか、目を通してくださいますが、何か御異議等ございますか。
(「承認します」と発する声あり)

○程野教育長 では、前会議録のとおり承認をいたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○程野教育長 日程第3「教育長の報告」であります、まず、私から1点目、5月20日十勝管内教育委員会連絡協議会総会がオンラインであり、私、教育長と西村代理が参加をしたところであります。
それから、2点目については、芽室西中学校の新型コロナウイルス集団感染について、後ほど、追加日程で御報告がありますけれども、生徒8名、教員1名、計9名の感染がありました。しかし、現状は、収束に向かっているところであります。

各課から報告をお願いいたします。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 教育推進課のほうから事業報告させていただきます。

5月7日、第1回10年後の教室検討チームが発足しました。これはGIGAスクール構想教育課程におけるICT活用の促進に向けました検討チームでありまして、全小中学校における共通の取扱基準ですとか、あるいは、その学校独自の取組の情報共有、そのような場として、第1回目を教育長出席のもと、開催しております。

次に、5月の11日、第1回食農体験授業といたしまして、芽室小学校の6年生全員、西小学校の3年生全員が実際の圃場に行きまして、指導農業士の方々に、播種等の指導や、実際に大型の畑を耕す機械ですとか、そういうものを全て指導農業士を持ってきていただき、非常に有意義な体験をスタートできたと思います。

今後、除草、収穫、そういうものを学校の授業の中で、あるいは、給食センターの食農教育、食育の中にまぶしながら、今年度やっていきたいと考えております。

続きまして、5月17日、芽室町小中学校長会、これは臨時会議ですが、開催いたしました。議題は、緊急事態宣言下での本町における教育活動の方針等の確認・徹底ということで、特別措置区域においてはレベル3でありますが、十勝においてはレベル2、ただし、感染拡大領域ということの共通理解を図った中で、まずは、5月の運動会については、縮小ではなく、やめしようということとし、また、中学校の部活動、中体連が6月にありますが、それに向けても十勝全域で部活動の練習をやめましょうという統一した対応がとられましたので、そういう情報共有をさせていただております。

以上です。

○程野教育長 生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 生涯学習課の所管事業、主なものについては裏面を御覧ください。

5月12日、本町の「めむろ柏樹学園」の入園式が開催されております。本年度は、152人の入園者というところであります。それ以降の総会並びに会議などについては、書面、またはオンラインでの開催ということで進めているところであります。他の活動関係については、記載のとおりです。

以上です。

○程野教育長 以上、報告といたします。

この後、本日の会議は5件の非公開の日程がありますので、議事進行において、提案説明の前に非公開の決定をお願いいたします。

日程第5「報告第5号芽室町奨学金貸付の件」、日程第6「報告第6号区域外修学認定の件」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第1号に規定する公開することにより、個人の権利を侵害する恐れのある事項に当たりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 それから、追加日程第1「報告第7号新型コロナウイルスに係る対応の件」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第6号に規定するその他、公開することにより、教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項に当たりますので、非公開したいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 日程第11「議案第11号令和3年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」、日程第12「議案第12号契約締結(芽室西中学校屋上外壁改修工事－R2繰越)の議案に対する意見申し出の件」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第4号に規定する教育事務に関する議会の議案について、町長の意見の申出に関する事項に当たりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、以上5件、非公開といたします。

◎日程第4「就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○程野教育長 それでは、日程第4「報告第4号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」、説明願います。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 1ページ、日程第4「報告4第号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」についてであります。

学校教育法第19条に規定する経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき、必要な援助を行うこととしましたので報告いたします。

3ページを御覧ください。

令和3年度就学援助認定総括表であります。令和3年5月申請者数は2世帯、共に認定となっております。

2ページにお戻りいただき、5月12日現在での申請世帯数は144世帯、認定世帯が128世帯で、内訳は要保護世帯が1世帯、準要保護世帯が127世帯となっております。なお、不認定世帯は16世帯となっております。

ページ中段以下、各小中学校別の認定者数、不認定者数で、準要保護認定者数につきましては、小学校で102名、中学校で84名、合わせて186

名となっており、認定率は 11.1%となっております。

以上で報告を終わります。

○程野教育長 本件について質疑等ございますか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 なければ、報告のとおり承認いたします。

◎日程第 5 「報告第 5 号芽室町奨学金貸付の件(非公開)」

○程野教育長 日程第 5 「報告第 5 号芽室町奨学金貸付の件」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 6 「報告第 6 号区域外就学認定の件 (非公開)」

○程野教育長 日程第 6 「報告第 6 号区域外就学認定の件」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 7 「議案第 7 号教育委員会委員の学校訪問実施の件」

○程野教育長 日程第 7 「議案第 7 号教育委員会委員の学校訪問実施の件」、説明願います。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 16 ページ、日程第 7 「議案第 7 号教育委員会委員の学校訪問実施の件」についてであります。

教育活動及び教育環境の実情や教育現場の現状を把握することを目的として、教育委員会委員の学校訪問を実施しようとするものであります。17 ページを御覧願います。

令和 3 年度の教育委員会委員学校訪問実施要領になります。1 の学校訪問スケジュールでございますが、記載のとおり 6 月 25 日、7 月 6 日、7 月 8 日の 3 日間を予定してございます。

ページ下段の米印に記載しておりますが、昨年度と同様に、今年度も訪問時間を短縮いたしまして、50 分間で予定しております。

18 ページに進んでいただき、2 の訪問者は記載のとおり 11 名を予定して、3 の説明を受ける内容等につきましては、学校経営等の説明が 20 分、協議が 20 分、授業参観が 10 分、これは廊下からの参観を予定しております。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 コロナ禍ということを踏まえて、時間短縮をして訪問するということを説明ございましたが、本件について質疑はございますか。

福井委員。

○福井委員 集合場所が、役場となっているのですけれども、役場のどちら

になりますでしょうか。

○有澤教育推進課長 まず、教育長室に来ていただいて、その後、車2台で移動したいと思います。

その他、質疑ございますか。よろしいですか。

○鳥本委員 現在、緊急事態宣言の状況ではあるのですけれども、関係なくと言いますか、行う方向では考えているのかどうか。また、状況に応じ変わらぬのかお伺いしたい。

○程野教育長 教育推進課長。

○有澤教育推進課長 まず、先日、校長会がありましたので、まず日程は、先に確保させていただいております。今後、緊急事態宣言延長という話もありますので、そこを踏まえて、昨年もやはり延期しておりますので、そこは大変申し訳ございません、ここで3日間示させていただきましたが、今後の学校の状況次第で変更して、再度、学校との日程調整をさせていただくこともあるということで、まずは、仮置きで学校、教育委員の皆様、このスケジュールで一旦確保頂きたいと考えております。

以上です。

○程野教育長 この後の緊急事態宣言の延長も見据えながら、変更がある可能性もありますけれども、コロナ禍の中の学校、子どもたちの様子を短時間で見て回ったり、学校の配慮を聞きながら、指導・助言をしたいという思いがあるということで、現状では、進める予定ということあります。

そのほかございますか。

福井委員。

○福井委員 私たちが訪問するときには、廊下からということなのですが、例年どおり、保護者の方は教室の中に入っての参観になるのでしょうか。

○程野教育長 今回は、教育委員だけの訪問であります。密にならないように、廊下から去年並みの形で参観させてもらうということであります。

○福井委員 はい。

○程野教育長 ほかに、この件に関しまして質疑はありますか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 では、本件について、異議なしと認め、議案どおり可決いたします。

○日程第8「議案第8号芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件」

○程野教育長 日程第8「議案第8号芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件」、説明を願います。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 19 ページになります。日程第 8 「議案第 8 号芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件」について、御説明いたします。

芽室町学校給食センター条例施行規則第 8 条の規定に基づき委員を委嘱しようとするものであります。

20 ページを御覧願います。

現職委員の任期は、令和 2 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日までであります、今回、教職員人事異動及び P T A 役員改正により、1 の山川修氏と 10 の玉村大輔氏を前任者の残任期間、新たに委嘱しようとするものであります。

以上で、説明終わります。

○程野教育長 残任期間の関係で、2 名変更ということではあります、本件について異議ござりますか。

松久委員。

○松久委員 本筋ではないかも知れませんけれども、私も、 P T A をやっていたときの話なのですけれども、委員の存在は知っていたのですが、2 年である必然性があるのかどうかというか。 P T A の役員は大体 1 年で交代ということもあって、毎年 2 名にしていったほうが、話は早いのではないかという気がして見ていたのですけれども。これは 2 年である理由は何かあるのでしょうか。

○程野教育長 教育推進課長。

○有澤教育推進課長 2 年という具体的な根拠は、ちょっと今、お示ししてお話しするところは、持ちそろえておりませんが、私も運営協議会に参加して思ったのは、かなり委員の皆さん、給食の核に迫る、コアな部分までの御意見を頂いて、またそのアンケートの結果を踏まえて、御意見などを頂いたのです。

ですから、ここは、1 年で終わらせるのではなく、さらなるアンケートの向上ですとか、来年度に向けた提案、それがなされたかというところを考えると、私は、今現在は、2 年あることがよりよい給食の充実につながるというふうに、今現在は思っております。

今後については、その辺、委員の皆さんのお意見も踏まえながら、 PTA 役員が 1 年ということでやりやすいということであれば、そのほうに考えますし、現状、私が去年感じたのは、やはりこれが 2 年あることで、よりよくなるという状況、あるいは、アンケートでつながったなというふうに考えておりました。

以上です。

○程野教育長 委嘱の関係では、こういう残任期間の部分が発生する場合があるのですが、いろいろな意見をもとに協議しながら、給食の改善・充

実を図っていく上で、2年 の任期が妥当なのではないかということから、現状のように考えているということあります。

よろしいですか。

西村代理。

○西村代理者 任期を少しづらして、任期が2年 のときと1年のときというようにすると、経験的に話すのと、新たな意見を出すのと、ということで、そういうほうが良いのではないか。みんな1回にどっと替わるのでは、あまり意味がないのかなという感じがします。検討材料の一つとして、今、ふつと思いついたので、もし参考になればと思って話しました。

○有澤教育推進課長 ありがとうございます。

○程野教育長 貴重な提案であると思います。

○有澤教育推進課長 今、西村代理からお話をありました。とりあえず2年となっておりますので、次期改選に向けて、お話し合いをさせていただきたいなと思います。

○程野教育長 そのほか、この件について質疑等ございますか。よろしいですか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○程野教育長 貴重な意見を頂きましたけれども、本年度は、提案どおり進めるということで、議案どおり可決をいたします。

◎日程第9「芽室町社会教育委員委嘱の件」

○程野教育長 日程第9「議案第9号芽室町社会教育委員委嘱の件」、説明願います。

生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 日程第9「議案第9号芽室町社会教育委員委嘱の件」について御説明申し上げます。

社会教育委員設置条例第2条及び第4条の規定に基づき、委員を委嘱しようとするものであります。

現在の委員の任期が、令和3年5月31日に満了になることに伴いまして、23ページに記載のとおり、新たな委員13人を委嘱しようとするものであります。任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間です。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 13人の社会教育委員の委嘱の件、説明がございました。

質疑等ございますか。よろしいですか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、本件について異議なしと認め、議案どおり可決い

たします。

◎日程第 10 「芽室町図書館協議委員委嘱の件」

○程野教育長　日程第 10 「議案第 10 号芽室町図書館協議委員委嘱の件」、説明願います。

生涯学習課長。

○日下生涯学習課長　日程第 10 「議案第 10 号芽室町図書館協議委員委嘱の件」について、御説明申し上げます。

芽室町図書館設置及び管理条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員を委嘱しようとするものであります。

現在の委員の任期が本年 5 月 31 日まででありますので、26 ページに記載の委員予定者、委嘱予定者 8 名について委嘱しようとするものであります。任期については、令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までの 2 年間であります。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長　8 名の図書館協議会委員の委嘱の件、説明がございました。質疑はございますか。よろしいですか。

（「よろしいです」と発する声あり）

○程野教育長　それでは、異議なしと認め、本件について原案どおり可決いたします。

◎日程第 11 「議案第 11 号令和 3 年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長　次に、日程第 9 「議案第 9 号令和 2 年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」、説明を願います。

以下、非公開

◎日程第 12 「議案第 12 号契約締結（芽室西中学校屋上外壁改修工事－R2 繰越）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長　日程第 12 「議案第 12 号契約締結（芽室西中学校屋上外壁改修工事－R2 繰越）の議案に対する意見申し出の件」、説明願います。

以下、非公開

◎追加日程第 1 「報告第 7 号新型コロナウイルスに係る対応の件（非公開）」

○程野教育長　追加日程第 1 報告第 7 号新型コロナウイルスに係る対応の件、説明願います。

以下、非公開

○程野教育長 それでは、今後の日程についてお願ひいたします。

○金須教育総務係長 今後の日程についてであります、6月の教育委員会会議につきましては、6月24日木曜日16時から本日と同じ場所で開催させていただきたいと思っております。6月25日には、学校訪問を予定しておりますので、2日続けての日程となります、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○程野教育長 それでは、以上をもちまして、第3回教育委員会会議を終了いたします。お疲れさまでした。

会議録署名 教育長 程野 仁

会議録署名 教育委員 松久大樹